	戸 田 市 教 育 委 員 会 会	会 議 録
招集期日	平成30年6月28	日 (木)
場所	戸田市役所 教育委	員 室
開 会	6月28日 午前	9 時 3 0 分
閉 会	6月28日 午前1	1 時 3 0 分
教 育 長	戸ヶ崎勤	
	戸ヶ崎勤	出席
教育長・	仙 波 憲 一	出 席
委員	吉 田 辰 行	出席
	鈴 木 晃	出席
出席	土 肥 美奈子	出席
状 況		
	鈴木教育部長、熊谷次長、清水次長兼教	教育政策室長、
	栗津副参事兼教育総務課長、武藤学務語	課長、
説明員	教育政策室川和田担当課長、小須田学村	交給食課長、福田生涯学習課長
書記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片村	
傍 聴 人	2人	

会議の経過及び結果

教育長

関西学院大のアメリカンフットボールチームのクォーターバックが、日本大との試合で反則行為により負傷した問題に絡み、散々世間の非難の的となりました。私は、この事案から3つの課題認識を持ちました。

まずは、「初期対応のまずさや隠蔽体質」です。アメリカのスターバックス社が、注文をせずに何時間も居座った客への対応を巡りネット炎上した際、全米で8,000店を超える全直営店を一時休業してまで研修を実施した対応の早さは記憶に新しいところです。

もう一つは、「正体とは」です。いま目にしている人物像だけが本当の姿なのかということです。有名な夏目漱石の講演記録があります。ある景勝地を「大変波の荒い所だという人もあれば非常に静かな所だという人もある。両方とも嘘ではない。がまた両方とも本当でもない」いま目にしている人物像だけが本当の姿では多分ないということです。あの監督もコーチも別の姿があるに決まっています。

そして、最後に、「同族嫌悪」ということです。人は自分と同じ趣味や性格傾向、行動パターンなどを持つ人を嫌悪することがあります。鏡に映るもう一人の自分を見ている、今風に言えばキャラがかぶるようでいたたまれない気持ちになることです。その原因としては、自分の嫌な部分を相手が持っていることで、どこか自分を見ているような気持で相手を見てしまうこと、自分が何とか抑えたいと思って隠している部分を相手が表に出していると嫌悪を感じてしまうことなどがあるといいます。

童話作家アンデルセンの「影法師」は気味の悪い物語です。若い学者が自分の影をなくしてしまいます。影はやがて元の主人である学者より地位や財力を得た人間として戻ってきます。主人と影の立場は逆転し、学者は命を奪われます。影とうまく付き合わないと身を滅ぼすことになります。影とは人間の心に潜む闇を映し出したものかもしれません。

アンデルセン文学賞を受賞した村上春樹さんはこの物語を引用してスピ

教育長	ーチしました。「全ての社会と国家にも影があり、向き合わなければならない。われわれは影から目を背けがちで、排除しようとさえする。」もしかしたら虫が好かない存在は、案外自分に似た人かもしれません。仕事上で、今、世間を騒がせるあの人たちに近い振る舞いはなかったのか。自身を省みるよすがとするのは難しいものです。 ただ今から、平成30年第7回戸田市教育委員会定例会を開会いたしま
	す。 初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。
	「報告第4号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」「報告第5号 戸田市公民館運営審議会委員の委嘱について」「報告第6号 戸田市社会教育委員の委嘱について」は、人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告第4号から報告第6号」は、秘密会とすることに決定い たしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。 ① 「レイマン・コントロール」と教育委員会の役割について(吉田委員) ② 教育委員提案の進捗状況について(土肥委員)

それでは吉田委員から御提案のありました「教育委員提案① 「レイマン・コントロール」と教育委員会の役割について」事務局より説明願います。

事務局

①「レイマン・コントロール」と教育委員会の役割について説明します。

レイマン・コントロールとは、教育行政についての最終的な判断権を専門家でない人に預ける制度のことをいいます。首長の独断や恣意の介入を防ぎ、首長の属する党派の利害に左右されるリスクを減らすため、ヨーロッパで始まり、アメリカで発展した制度です。

戦前の教育行政は、中央集権・官僚統制・一般行政の一部であることが特徴でしたが、戦後、行政全体の民主化が進められる中、GHQによりアメリカの制度が取り入れられ、地方分権・民主統制・一般行政からの独立を担保するための仕組みとして教育委員会制度が導入されました。

戦前・戦後の教育行政のイメージは資料1ページのとおりです。

資料2ページを御覧ください。戦後GHQにより導入された教育委員会制度の理念は、民主統制(レイマン・コントロール)と専門的指導性(プロフェッショナル・リーダーシップ)の抑制と均衡にあります。

制度導入時は、住民自治の徹底から教育委員は公選制とされましたが、 党派的影響による弊害から、政治的中立性の確保のため、首長が議会の同 意を得て任命することとなりました。また、教育行政は専門的技術的な知 識・技能が求められるため、教育長と指導主事には免許状制度が設けられ ましたが、のちに免許状制度は廃止となりました。

教育委員会制度は、戦後の導入以来、各地方公共団体における教育行政の担い手として重要な役割を果たしている一方、教育委員会の必要性やその活性化に関する議論は、これまでもさまざまな形で行われてきました。しかし、大津市のいじめ自殺事件など、児童生徒の生命・身体に係る重大かつ緊急の事態が生じたにも関わらず、教育委員会会議が速やかに招集されないなど、教育委員会による責任ある迅速で的確な対応がなされなかったことをきっかけとして、平成27年度の教育委員会制度改革の議論が始

	まり、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者としての新教育長の設置や首長による大綱の策定、総合教育会議の設置、教育委員会のチェッ
	放置く目及による人間の泉足、心口教育会職の設置、教育委員会のテエター ク機能の強化、国の関与の見直しなどの制度改正が行われました。
	ク1級船の33日、国の展子の光色でなどの間及改正が11424でよりた。
	資料3ページは参考として、アメリカの学校区における教育委員会制度
	についてまとめました。アメリカの各学校区の教育委員会は、財政権も含
	めて市長から完全独立していたり、開催数が小委員会含めて月7回程度開
	催されていたり、会議がケーブルテレビやユーチューブ等で公開されてい
	たりするなどの特徴があります。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	日本には最初からレイマン・コントロールの考え方があったわけではな
	いのですね。
事務局	レイマン・コントロールはアメリカで発展した制度で、それが日本に導
	入されました。当初の公選制の弊害を改めるため、首長の任命制となりま
	した。
	今後公選制に戻すとか、アメリカのように教育委員会に財政権を付与す
	ることになりますか。
事務局	平成27年度の教育委員会制度改革で機能的に充実されてきたため、現
平 初 /的	在そのような動きはありません。
教育長	教育の問題が複雑化している中、レイマン・コントロールがどうなって
	いくのか、時代の変化に伴って変化していくのだと思います。
委員	教育の複雑化に伴い、アメリカのように教育委員会会議の回数や質を変
	えていかなければならないのではないでしょうか。
事務局	会議の回数などは本市の実情にあわせて決める必要がありますし、質の
	部分については、教育委員研修や視察により、今以上に知見を深めていた
	だければと思います。
	現場主義の徹底が必要だと思います。

教育長 仰るとおりで、現場を直視しないと本来の教育委員会の機能が弱くなってしまいます。アメリカの制度で本市にも取り入れることができるものもあります。例えば、教育委員の学校担当制や教育委員会会議の開催回数やユーチューブ等での発信などです。今後検討していきたいと思います。

教育長

続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 教育 委員提案の進捗状況について」事務局より説明願います。

事務局

②教育委員提案の進捗状況について報告します。

本案件につきましては、報告量が多いことから、今月は教育総務課・学校給食課・生涯学習課にかかる進捗状況を御報告いたします。来月、学務課・教育政策室につきまして御報告いたします。

それでは、各担当課より御報告いたします。

まず、教育総務課関係の事業につきましては、概ね順調に進んでおりますが、児童生徒の声で流す夕焼けチャイムにつきましては、今年度中に実施する予定としております。

また、ICT整備事業につきましては、文部科学省の教育の情報化加速 化プランに従い整備を実施いたします。今年度は小学校に 2,000 台のタブ レットを導入いたします。

今後の戸田市立小中学校の建替えにつきましては、準備委員会を設置し、順次行ってまいります。これまでも御報告しておりますが、戸田東小学校・戸田東中学校の建替えにつきましては、実施設計が終了し、今年の10月から工事開始の予定です。また、戸田第一小学校の建替えにつきましては、建て替え準備委員会を設置したところです。今年度、基本計画を策定いたします。

また、視察の受入れにつきましては、昨年度26件の受入れを行いました。今年度は今後実施予定のものを含み、既に12件の依頼・受入れを行っております。視察等を通して、様々な自治体とネットワークを構築し、それぞれの自治体のよい取組を広げることにつながることから、今後も可

能な限り視察の受入れを行ってまいります。また、本市教育委員会も他市 の良い取組を参考にすべく視察を実施したいと考えております。

続きまして、学校給食課の事業につきまして御報告いたします。

給食費の未納対策につきましては、平成30年1月に未納の9世帯を対象に簡易裁判所へ支払督促を申し立てました。その結果、3世帯は完納し、残る世帯は引き続き法的手続きを進めているところです。

学校給食費の徴収につきましては、文部科学省において学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成するため、今後の動向を注視してまいります。

また、学校給食センターにおける食物アレルギー除去食につきましては、 平成30年6月より給食センター受配校を対象に食物アレルギー除去食の 提供を開始いたしました。

最後に生涯学習課の事業につきまして御報告いたします。

今後の図書館の在り方、今後の図書館の運営につきましては、図書館本館が大規模な設備改修工事を行うため、平成30年7月から平成32年3月まで休館いたします。本館窓口業務の代替措置として、7月から新曽福祉センター1階に新曽配本所を開設いたします。9月下旬に事務室を障害者福祉会館3階に移転し、工事終了後、平成32年2月に事務室を本館に戻し、平成32年4月より運営再開の準備を行ってまいります。また、指定管理者制度につきましては、財政負担の軽減のほか、民間活力によるサービスの向上、司書配置の効率化、確実性の向上などを期待できることから、平成32年4月導入に向けて、現在公募の準備を進めております。

また、生涯学習推進計画につきましては、市民の公募企画による「市民 企画講座」の実施や、座学のみならず、アクティビティの導入による実施 方法の工夫など、引き続き、市民の主体的な学びを推進してまいります。

教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	大変よくわかりました。提案をさせていただいた際、次回に報告してい

	ただいているのですが、提案したままではなく、その後の進捗もきちんと 見届けなければいけないと思い、これまでの提案について今回報告してい ただきました。今後も進捗状況について報告をしてください。
教育長	検討途中の段階でも委員の御意見をいただきながら進めていく必要があ りますので、今後も適宜御報告いたします。
委員	教育総務課のICT整備事業について、タブレット 2,000 台はいつ頃に 学校に入りますか。できるだけ早く導入してください。
事務局	8月下旬から9月中に導入し、10月から運用開始できるように現在準備を行っております。タブレット2,000台の導入に伴い、通信環境を増設するための工事も行うため、10月からの運用開始が最速となります。
教育長	国の会議に出席するたびに思うのが、いかに戸田市のICT環境整備が進んでいるかということです。国の会議では、環境がないのでプログラミングの授業ができないとか、英語のCBTテストができないのでUSBで対応するかなどの意見が出されており、日本は世界的な視点から見るとまだまだ環境整備が進んでいません。しかし、戸田市が他市に比べて進んでいるからといって、現状に満足してはいけません。今後も加速化していきたいと考えています。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。 ① 市長所信表明・教育関連総括質問について ② 平成30年第2回戸田市議会定例会(6月)教育関連一般質問について ③ 平成30年度における教科書展示会の開催について ④ 戸田市いじめ根絶「ピース」プロジェクトについて ⑤ 人権講演会の開催について ⑥ 「子ども大学とだ」の開催について ⑦ その他

詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。

事務局

①市長所信表明・教育関連総括質問について報告します。

別添資料4ページを御覧ください。教育分野につきましては、≪「未来への投資」で元気をつくる≫の部分になりますが、最優先すべきは「教育への投資である。」と記載されております。基礎自治体ならではのきめ細やかさや機動力を活かし、家庭・地域・学校の「横の連携」と幼児期・小学校・中学校の「縦の連携」を充実させ、さらには産官学民との連携などを通じた教育改革を加速させることで、未来を拓き、県内一そして日本一の教育のまちへと進化させるとの所信表明となっております。

この市長所信表明に対し、各会派から総括質問が提出されました。主な総括質問について御報告いたします。

まず、戸田の会酒井議員から、日本一の教育のまちについての質問があり、それに対しては、教育委員会と連携を図りながら、市長自身も「日本一の教育のまち」の旗を振っていくことで、全国の自治体をリードする教育を推進していくこと、さらには、自他ともに認める「戸田は教育のまち」という都市イメージにまで浸透させる「教育のブランド化」を構築していく旨回答いたしました。

また、戸田型15年教育については、市長部局と教育委員会との連携が不可欠であること、今後は家庭・地域・学校の「横の連携」をより強固なものとすることに加え、行政の組織体制に横串を刺し、保育園・幼稚園、小学校、中学校といった「縦の連携」を充実させるべく、連携体制を検討していく旨回答いたしました。

続きまして、みらいの会の熊木議員から、子どもの体力向上推進本部の 設置についての質問があり、将来を担う子供たちの体力が低下することは 極めて憂慮すべきことであるため、「子どもの体力向上推進本部」設置につ いて検討を進め、とだっ子の体力向上を目指したいと考えている旨回答い たしました。

また、第3子以降の給食費の減免については、新たな制度の創設に当たり、その財源の確保を始めとして、対象児童・生徒の特定、軽減割合、実施方法、他制度との調整などを検討し、実現に向け取り組んでいく旨回答いたしました。

公明党の手塚議員から、教育環境の充実についての質問があり、子供たち一人一人の多様なニーズをくみ取り、教育機会を十分に確保していくことが必要であり、特に、特別支援教育では、高い専門性に基づく指導と支援が必要であると考えている旨回答いたしました。

また、子供の貧困対策の徹底による子供と家庭への支援については、今年度、埼玉県と協力して、子供のいる家庭への実態調査として、アンケートを実施し、その結果を踏まえ、市長部局と教育委員会の横断的な取り組みを含め、効果的な施策を実施するよう検討していく旨回答いたしました。

日本共産党の花井議員から、戸田市立小・中学校の建替えの再検討についての質問があり、教室不足や老朽化対策のため、安全で安心な教育環境を確保する観点から建設するものであること、市長就任後、建設費の圧縮について指示するとともに、児童・生徒の通学路の安全性を高める具体策について検討を命じた旨回答いたしました。

以上、主な質問と回答について御報告いたしましたが、それ以外の質問 及び回答につきましては、後程資料を御覧ください。

事務局

②平成30年第2回戸田市議会定例会(6月)教育関連一般質問について報告します。

今回は4名の議員から教育委員会に一般質問が出されました。その教育 関連一般質問の件名と答弁した回答につきましては、資料の1ページから 5ページに掲載いたしましたので、概要について報告いたします。

資料1ページを御覧ください。金野議員からは、官民連携について、教育委員会へは教育分野における企業等との包括協定の現在の状況について

質問が出されました。

本田議員からは、特別支援学級の増設についてと、戸田東小・中学校と 戸田第一小学校の建替計画の見直しについて、市長の考えを聞く質問が出 されました。3校の建替えについては、これまでの経過を鑑み、計画通り 進めていくとの市長の考えが示されました。

資料3ページを御覧ください。竹内議員からは、本市における埋蔵文化 財の現状と、文化財や地域の歴史について広く知ってもらえるように説明 板を設置してはどうかという質問が出されました。

資料4ページを御覧ください。石川議員からは、新潟市の女子児童殺害事件を受け、通学路の防犯対策について質問が出されました。登下校時の通学路における現在の対応と今後の対策、通学路の点検とホットスポットの対応について、防犯ブザーの点検と訓練、子ども見守り隊について質問が出されました。登下校の安全は学校にだけ頼るのではなく、地域の子供は地域で守るよう、今年度から実施しているコミュニティースクールに位置づけられている学校運営協議会でも論議していくと回答いたしました。

事務局

③平成30年度における教科書展示会の開催について報告します。

資料7ページを御覧ください。教科書展示会は県内各所で行われております。本市は教育センター3階に教科書センターを設置し、6月15日から本日6月28日までの14日間、教科書展示を行っております。学校関係者が中心ですが、昨日の段階でのべ60名を超える方々にお越しいただきました。

事務局

④戸田市いじめ根絶「ピース」プロジェクトについて報告します。

資料8ページを御覧ください。今年度も「いじめはどの学校にも、どの子供にも起きている」という趣旨で改定した「いじめ防止基本方針」の基本認識のもと、全小・中学校において、いじめ防止等の対策を行う「戸田市いじめ根絶ピースプロジェクト」を実施します。

主な取組としては、まず、今年度、新たにLINE株式会社と連携協定

を結び、LINE株式会社が開発した情報モラル教育教材等を活用したワークショップ特別授業を実施します。これは、子供の日常生活に即した場面を題材としたもので、特にSNSの活用場面における他者への思いやりやコミュニケーション能力を効果的に育むことを目的に実施します。

一般的に夏休み明けに自殺者が多くなるという傾向や、市内でもSNS を介したトラブルも見られることから、夏休み前の7月に全小・中学校の 全学年で実施します。

実際の授業例を簡単に御説明しますと、すべての授業で、お手元にあるようなLINE株式会社から提供いただいたカードを児童生徒全員に配布し、授業を進めていきます。お手元のカードは中学生向けのものですが、児童生徒に配布するカードには、学年段階に応じて、言われたら嫌な言葉や、SNSに公開されたら嫌なことが書かれています。このカードを自分が嫌だと思う順に並べ、友達と比較し、ディスカッションをすることで、子供たち自身が友達との考え方や感覚の違いを実感し、適切なコミュニケーションの仕方やインターネットとの上手な付き合い方などを考えます。

また、教材を家庭に持ち帰り、授業について保護者と話すことで、家庭 においてもいじめ根絶の意識を高めることもねらいとしています。

資料8ページを再度御覧ください。次に、これまでも実施していますが、 夏休み明けの9月には青山学院大学と連携した「いじめ対応プログラム」 の授業を小学校6年生から中学3年生を対象に実施します。

さらに、各学校では、11月の「いじめ撲滅強調月間」に向けて、児童 会・生徒会の自主的ないじめ撲滅対策の活動も行うこととなっています。

なお、昨年度、11月のいじめ撲滅強調月間中に中学校生徒による戸田の3駅で実施した「いじめ撲滅啓発のためのティッシュ配り」では、教育委員の皆様にも御協力を賜り誠にありがとうございました。今年度も実施いたしますが、今年度は、いじめ撲滅強調月間開始早々に実施したいと考えております。

	資料9~10ページは、今御説明した取組以外の取組と、各学校における自主的な取組となっております。
	このように、いじめ防止基本方針の改定を足がかりとして、しっかりと 実効性のあるいじめ防止の取組を進めてまいります。
事 務 局	⑤人権講演会の開催について報告します。
	今年度の人権講演会は、「地球のステージ〜ほんとうのしあわせってなんだろう?〜」と題し、心療内科医の桑山紀彦氏を講師にお招きして実施いたします。期日は7月10日(火)、場所は戸田東中学校体育館です。
	今回の講演会では、一般市民、PTA会員に併せ、戸田東小学校の6年 生と戸田東中学校の3年生も参加予定としております。
事 務 局	⑥「子ども大学とだ」の開催について報告します。
	平成30年度子ども大学とだにつきましては、7月21日(土)から8 月3日(金)までの4日間で実施いたします。
	1日目は、入学式に続きまして、青山学院大学福岡伸一先生の御講義の後、サイエンスフェスティバルに参加いたします。2日目は、パソコン講座として「プログラミング体験」を、3日目は、青山学院大学へ伺って、キャンパス見学やパイプオルガンコンサートの鑑賞を予定しております。 最終日の4日目は、講談師の先生をお招きして、日本の伝統文化を学ぶ内容となっております。
	対象は、市内の小学4~6年生30名としたところですが、大変な人気で、申込受付初日の午前中に定員いっぱいの申込みをいただきました。
教育長	次に⑦その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	教育総務課より報告いたします。
	去る6月18日に発生した大阪北部地震により、登校時の児童がブロック塀の倒壊に巻き込まれて亡くなる痛ましい事故がありました。

	本市におきましても、地震発生の6月18日当日から市内小・中学校及 び通学路について点検を行ったところ、笹目中学校及び美女木小学校のブ ロック塀が建築基準法改正前の状況であることから、至急修繕等の対策を 実施いたします。その間、児童生徒の安全を最優先とするため、プールの 利用を中止いたしました。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	LINE株式会社には教育担当の部門があるため、戸田市としてどのようにLINEを活用したいのか、ぜひ提示してよい取組を行ってください。
事 務 局	教育的視点を主体的に持つことが必要だと考えております。包括協定を 締結したので、新しい取組を行ってまいります。
教育長	子ども大学とだについて、募集早々定員に達したとのことですが、定員 の増員を検討してください。
事務局	来年度に向けて検討してまいります。
委 員	ブロック塀の点検について、すぐ点検してくださったことには安心しま した。笹目中・美女木小のブロック塀は震度いくつで倒れるのでしょうか。
事 務 局	それはわかりません。控え壁がないため、倒れる危険性もある状況であ ることから、至急修繕等の対策を実施いたします。
教育長	それでは、他に質問がないようですので、続きまして、「議案第15号 戸田市部活動方針(案)について」を事務局より説明願います。
事務局	戸田市部活動方針(案)については、4月10日の臨時会にて皆様に御意見・御質問をいただき、修正したものを本日の配布資料としております。 臨時会時の方針(案)からの主な変更内容は大きく2点あります。
	一つ目は、表紙の裏側の「はじめに」についての内容です。委員の皆様 からいただいた御意見としては、前回の修正前の方針(案)では、「部活動

の統一的なルールとして「戸田市部活動方針」を作成」という記載があり、 それについて「本方針は、改善のための活動方針であり、ルールではない のではないか。どのような考え方で部活動を改善するのか、部活動をサポ ートするような文案に」という御意見をいただきました。

そこで、資料のとおり「はじめに」の内容を、部活動の意義や課題を踏まえ、方針策定の考え方や経緯がよりよくわかるものに修正しました。

二つ目は、教育委員会の取組について「3 今後の検討課題」という項目名にしておりましたが、「今後」ではなく、教育委員会が学校における取組と同時に進めることが必要であるという御意見をいただいたため、資料4ページのとおり、項目名を新たに「3 教育委員会の取組」とし、産官学民と連携しながら、部活動顧問の負担軽減や指導の充実等を促すための取組の実施を明記することとしました。

その他、全体として、趣旨、内容が明確に伝わるよう文言整理を行っています。

次に、5月15日(火)から6月13日(水)の期間で実施した部活動 方針(案)に関するパブリック・コメントの結果と回答について御報告い たします。

パブリック・コメントで示した方針案については、臨時会でいただいた 御意見を反映させた修正版、つまり本日の資料でございます。

パブリック・コメントとして御意見を募集した結果、4名の方から12 件の御意見をいただきました。いただいた御意見の内容と、それに対する 回答を御説明します。

基本的にすべて本方針に賛成する立場からの御意見でございました。

特に、「部活動以外のこともチャレンジさせたい」「勝利至上主義から自主的活動への転換に賛成」「子供に休養と勉強の時間を」「先生にリフレッシュの時間を」などの理由により、本方針を徹底した上で、実態把握をしてほしいとの御意見が多く寄せられました。これに対しては、策定後は本

方針の周知・徹底に努めるほか、本方針の運用開始後に実態調査を行うことも検討している。」と回答したいと考えております。

その他の個別の御意見についても紹介いたします。

2は、長期休暇中に長い休養日を設けてほしいというものです。これについては、毎年8月11日から8月16日を学校閉庁日としているので、この期間、部活動は行われない旨回答したいと考えております。

3は、年間の大会出場数の上限は設けるべきというものです。これについては、大会を下級生の実戦経験の場等としている場合もあることから、本方針で一律に上限を設けることとはしていないが、各学校において生徒の発達状態や健康状態を考慮して、適切な範囲内とすることを定めていると回答したいと考えております。

4は、スポーツを極めたい生徒のためにも、クラブチームが整備される とよいというものです。これについては、生徒や教員が学校外の活動とし て自発的にクラブチームを形成することは可能であるが、クラブチームは 社会教育活動として部活動とは異なる位置づけとなることに留意が必要で ある旨回答したいと考えております。

さらに、6及び9については、部活動の指導者の行き過ぎた指導についての指摘がありました。これについては、本方針において、顧問等の行き過ぎた指導の禁止を確認している旨回答したいと考えております。

10については、学校・地域・都道府県間での本取組みの格差への配慮をし、地域間等で本取組への格差が生じないよう働きかけをお願いしたいというものです。これについては、本方針は、戸田市立中学校の部活動について定めるものであるが、国の定めた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等に則り、他自治体でも同様の検討がなされるものと考えており、近隣市と積極的に情報共有を行うと回答したいと考えております。

11は、ケガのリスクや勉強・睡眠・家族との時間減少など中高生より

影響が深刻であるため、本取組へスポーツ少年団を追加することを求める というものです。スポーツ少年団における取組も本方針の対象としたいと の御意見と思われます。これについては、本方針は教育委員会が学校の管 理者としての責に基づき学校に方針を示すものであり、社会教育団体を対 象とすることはできない旨回答したいと考えております。

12は、部活動方針の趣旨には賛成だが、これまでのような部活動ができないことで学校の先生のモチベーションが下がってしまわないか心配であるというものです。これについては、教員がやりがいを持って部活動に取り組めなくなるとは考えておらず、短時間に集中して質の高い練習を行うなど、これまでよりも効率的な部活動運営が行われるものと期待している旨回答したいと考えております。

パブリック・コメントについては以上でございます。

12件すべての御意見は方針(案)の内容について修正を求めるものではないため、方針(案)の変更はございません。

今後につきましては、議決をいただきました上で、パブリック・コメントについて回答を公表するとともに、各学校には十分周知をし、2学期からの本格運用を進めてまいります。

また、保護者・地域の理解を得るべく、方針内容に関するリーフレット を作成し、小・中学校の全家庭に配布するとともに、広報とだ8月号にお いても広報する予定です。

それでは、方針案及びパブリック・コメントの回答案について、御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	本方針案については、昨年10月から喧々諤々話し合いを重ね、独自で 先駆けてやってきたものです。県は来月中旬頃方針案を示すとのことです。
委員	回答案11について、スポーツ少年団も対象とすることができないのは

	わかりますが、回答案としては「担当課に働きかける」や「情報共有していく」など御意見に寄り添った形での回答をお願いします。
事 務 局	承知いたしました。強制することはできませんが、学校での会議等で情 報提供していきたいと思います。
委 員	この部活動方針が少しずつ波及して、いずれはスポーツ少年団なども含めた戸田市すべてのガイドラインになればいいですね。
委員	部活動の位置づけとして、「生徒の自主的、自発的な参加」とありますが、 学校で部活動に必ず入ってくださいと言われるのは自主的ではないと思う のですがいかがでしょうか。
事務局	昔は生徒指導上の問題で全員入るということがありましたが、今は強制していません。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので打ち切ります。議案第15号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第15号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事 務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、7月26日(木)午前9時30 分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決 定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

事務局	特になし
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	働き方改革関連法案が今国会で成立する見通しですが、法案成立による 教育行政への影響について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	今年度の教職員専門研修で予定されているセサミストリートカリキュラ ムについて、どのようなものか教えてください。また、研修や授業に参加 させてください。
事務局	承知いたしました。
委員	成人年齢が18歳に引き下げられることにより、高等学校では消費者教育が盛んになってきているそうですが、それに関連して本市の経済教育の 進捗状況について報告してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「報告第4号から報告第6号」を議題といたします。秘密会と することに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退 席願います。
	【報告第4号から報告第6号を報告後、閉会】